

# 2019年 第40回中国語スピーチコンテスト

## <募集要綱>

**趣 旨** 中国語を学んでいる方々が日頃の学習成果を発表し、中国語学習の普及と質の向上を目指すため、スピーチコンテストを開催します。このコンテストを通して、日中両国の相互理解と友情を深め、両国の友好促進に寄与することを目的として、今年も下記要綱のとおり行います。今年、第40回の記念すべき年でもありますので、中国の方の日本語スピーチコンテストも併設します。

多くの方々のご応募をお待ちしています。

**主 催** 特定非営利法人 埼玉県日本中国友好協会

**後 援** (申請中) 埼玉県 中華人民共和国駐日本国大使館友好交流部  
埼玉県国際交流協会 さいたま市 埼玉新聞 テレビ埼玉  
記

**日 時** 2019年10月13日(日) 午後1時00分～6時00分

**会 場** 浦和コミュニティーセンター 9階 第15集会室  
さいたま市浦和区東高砂町1-1-1 (浦和駅東口徒歩1分)

**応募資格** 県内在住、在勤、在学の方で、日本国籍を有する方。過去に(公社)日中友好協会主催全国大会で優勝していない方。

(中国で出生した方、中国語を母語とする同居家族がいる方、またはいた方は全国大会に推薦不可)

日本語の方は、県内在住、在勤、在学の方で、中国籍を有する方5名。

**部 門** 発表部門、高校生部門、大学生部門、一般部門A・B、団体部門 以上6部門

◎ 発表部門 発表時間5分以内。本年度から学習を始めた人

◎ 高校生部門 発表時間5分以内。中国語を日常とする地域に継続6ヶ月以上滞在したことのある方は不可。(留学は除く)

◎ 大学生部門 発表時間5分以内。埼玉県内在住者又は埼玉県内にある大学在籍者。中国語を日常語とする地域に継続6ヶ月以上滞在したことのある方(但し留学は除く)は不可。

◎ 一般部門 A 発表時間5分以内。中国語学習歴は不問、日常中国語を使い業務

をしている方、または中国語を日常とする地域に継続6ヶ月以上滞在したことのある方は不可。(駐在などを含む但し留学は除く)

◎ 一般部門 B 発表時間5分以内。一般部門 A に該当しない方が対象。応募資格は県内在住、在勤、在学の方。(例)中国で出生された方、両

親又は片方が中国語圏の方、中国語を日常とする地域に留学、滞在、駐在、又は業務していた方など。

(不明な点は、協会までお問い合わせ下さい) (公社)日本中国友好協会「全日本中国語スピーチコンテスト」に出場者として推薦は不可。

◎ 団体部門 合唱(2曲まで)、寸劇 その他。準備を含め10分以内。

◎ 日本語部門 発表時間5分以内。5名まで。スピーチの内容は、中国語と同じとします。団体部門終了後の審査時間、約1時間を利用して行います。

\* 高校生部門、大学生部門、一般部門Aの中から上位入賞者各1名を(公社)日本中国友好協会主催の「全日本中国語スピーチコンテスト」に出場者として推薦します。但し過去に全国大会において優勝した方は不可。

発表内容 日中友好の趣旨に基づくものであれば テーマは自由です。

応募期間 2019年7月1日(月)~9月14日(土)  
添付の参加申込書に記入し、日中両国語の発表原稿(未発表のもの)とともに(特)埼玉県日中友好協会Eメールアドレス宛に、メール送信にてお送り下さい。  
原稿をメール送信できない場合は、事務局へご連絡下さい。

原稿提出 原稿は、2019年9月14日(土)までに必着とします。

発表原稿 (1)原稿は未発表のものに限ります。  
(2)原稿は日本語、中国語の2種類を提出して下さい。(別々のA4用紙に記入)  
(3)原稿は原則パソコンで入力する。(添付メールにて送信も可)手書き原稿も可(どなたかに代理入力してもらい、送付してください)、その場合事務局宛にご相談下さい。  
(4)原稿は、お返しできないので ご了承下さい。

〈問い合わせ 原稿送り先〉

特定非営利活動法人 埼玉県日本中国友好協会

〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町 1-285 てらこやラボ新都心3号室

担当: 中村・橋本

TEL: 048-782-8049

FAX: 048-782-8149

Email: [saitama.nichu@nifty.com](mailto:saitama.nichu@nifty.com)

<http://www.jcfa-saitama-or.jp/>